

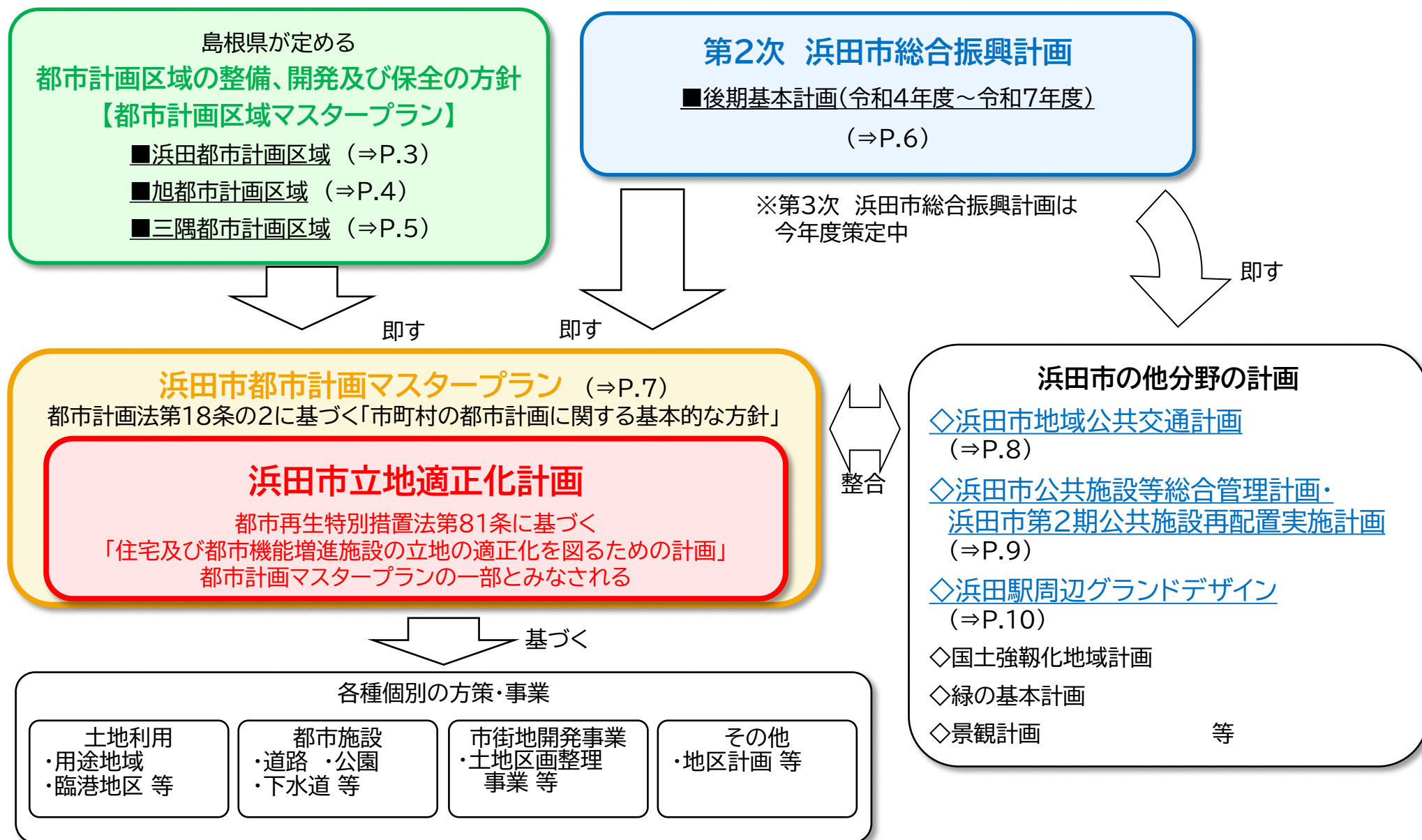
(2) まちづくりの方針（ターゲット）・ 目指すべき都市の骨格構造の検討

【議題のポイント】

- ・県や市の計画を踏まえた本計画の基本的な方針について、事務局案を示す
- ・まちづくりの方針の妥当性や、不足している視点の有無等について意見を伺いたい

1.浜田市立地適正化計画の位置付け

- 本計画は、都市再生特別措置法に基づく法定計画であり、都市計画マスタープランの一部とみなされる。
- 本計画の基本的な方針は、上位計画に即し、関連計画との整合が図られたものとなるよう検討する。



2.上位・関連計画の方向性

赤字:立地適正化計画と特に関係する内容

浜田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(通称:浜田都市計画区域マスタープラン)(島根県、平成31年3月)

【都市づくりの基本理念】(要約)

○中核都市としてのまちづくり

島根県西部の中核都市として都市機能の充実を図るとともに、広域市町村圏内での機能分担を図る

○コンパクトなまちづくりの推進による都市機能の維持

必要な都市機能を適切に維持しながら、健康で快適な生活環境の実現と持続可能な都市経営を行うため、コンパクトなまちづくりを推進する

○地域の歴史文化と調和し、新たな個性を創造するまちづくり

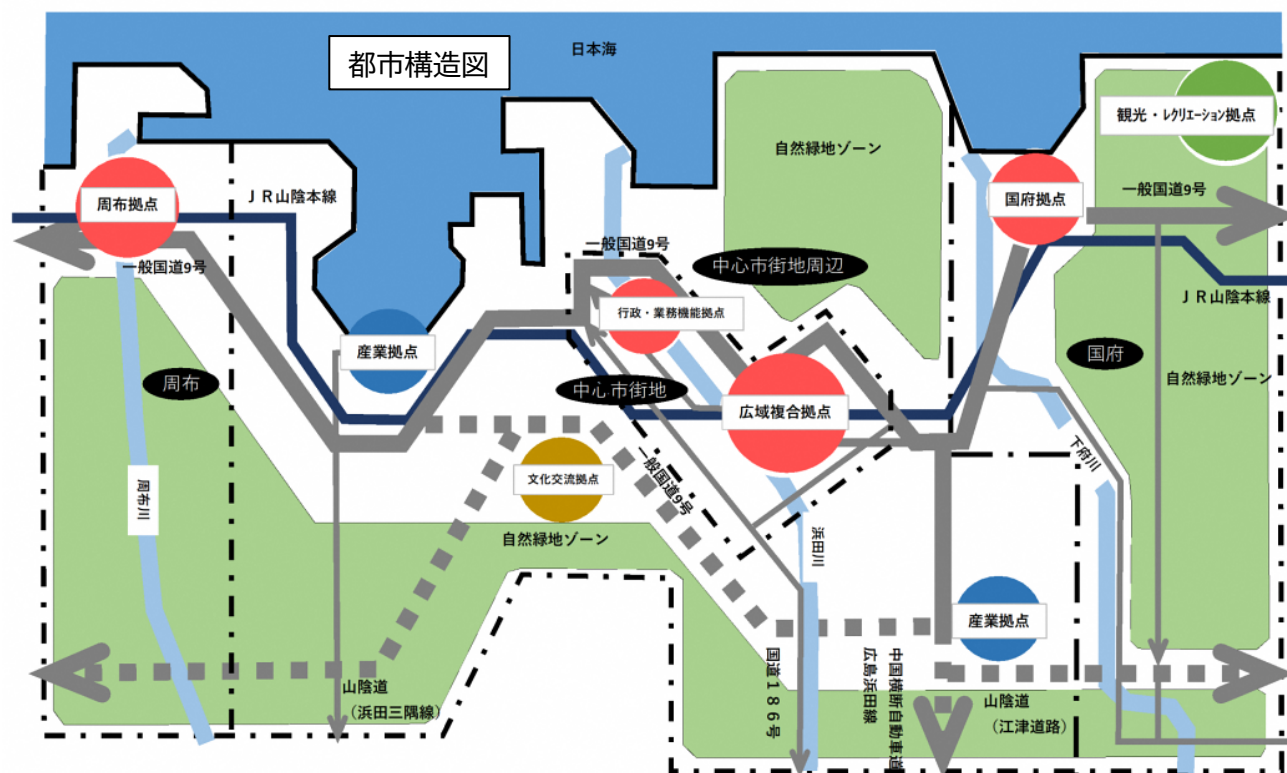
歴史ある町並み、文化財、石見神楽等の伝統芸能の保存・活用を図り、交流機能・頭脳集約型産業の育成、新たな文化・情報の発信を進める

○海を核としたまちづくり

港湾機能の強化、漁業の高度化、石見海浜公園などの生活・環境レジャーの視点も併せ、海を核としたまちづくりを目指す

○自然環境と共生するまちづくり

健康的で文化的な生活環境を形成するため、既存の都市基盤施設等の有効活用に努めるとともに、美しい自然環境の整備・保全を図る



地域	将来の市街地像(要約)
中心市街地地区	- 県西部の商業・行政における中核機能を有し、官公庁施設の集積による都市機能の強化・効率化、浜田駅の南北との連携と高度利用による都市機能の集積 - 浜田市の顔にふさわしい交通・情報・商業・業務・居住・医療・福祉等、バランスのとれた地区を形成
中心市街地周辺地区	- 計画的市街地整備により都市機能が充実、浜田港・浜田漁港、石見物流軽工業団地や、島根県立大学が立地、浜田城跡周辺は歴史的・文化的資源が保存 - 住環境、歴史・文化的資源、産業・文化交流拠点を軸とした連携強化により良好な都市環境を形成
国府地区	- 海浜部に古くからの市街地が形成し、石見海浜公園等の観光拠点や、石見国分寺跡等の文化財が集積 - 観光資源と歴史的・文化的資源を活かした産業の発展、計画的な住宅地等の市街地整備を図る
周布地区	- 海浜部に古くからの市街地が形成し、国道9号沿道や周布川河口部に工業・商業・住宅等の複合的機能 - 適正な土地利用による優れた居住環境の形成を図り、産業は自然環境・住環境に配慮しながら振興を図る

2.上位・関連計画の方向性

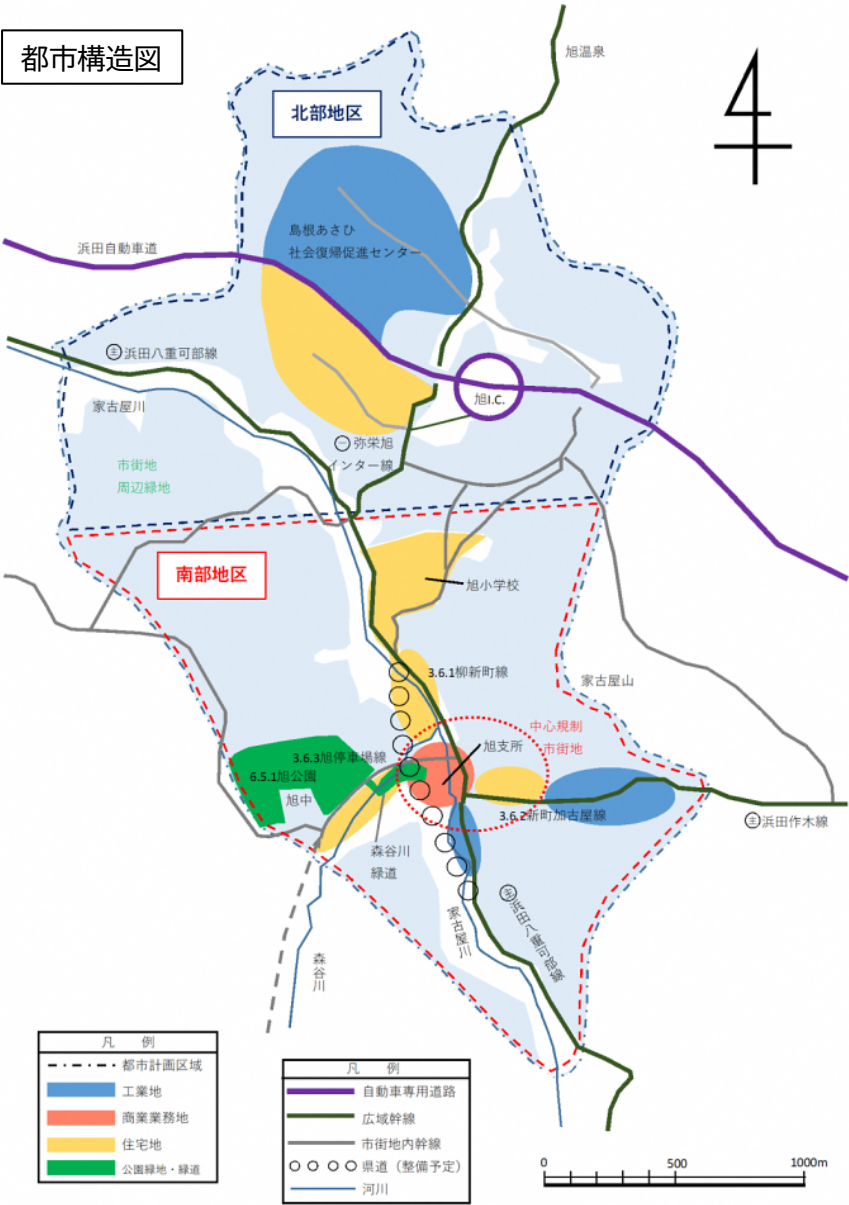
赤字:立地適正化計画と特に関係する内容

旭都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(通称:旭都市計画区域マスタープラン)(島根県、平成31年3月)

【都市づくりの基本理念】(要約)

- 地域資源を活かした人々が交流するまちづくり
自然環境の保全・活用、浜田道を主軸とした交通機能の充実、温泉等の観光・レジャー施設の活用等、地域資源を最大限活用し、広域圏からの多様な人・物の交流の促進を図り、活気あるまちづくりを行う
- 多様な産業の創出によるにぎわいあふれるまちづくり
観光・農林業等の産業振興を更に推進し、「島根あさひ社会復帰促進センター」を中心とした地域振興や定住促進に寄与する産業の振興を図る
- 安全で快適な多世代が住みやすいまちづくり
本区域の少子高齢化の状況に対応し、幅広い世代が安全で快適に生活するため日常生活を支援する社会基盤整備を図る

地域	将来の市街地像(要約)
北部地区	・「島根あさひ社会復帰促進センター」が整備され、緑豊かな山林に囲まれる自然環境と調和した産業拠点地区 ・「島根あさひ社会復帰促進センター」を中心に地域振興を図り、賑わいのあるまちづくりの為の中心的地区に位置づける ・山間には良好な居住環境の集落が形成され、営農環境の保全を図りながら、定住促進の受け皿として住機能の一部を担う
南部地区	・旭支所や学校・福祉施設等の公共施設の多くが立地し、本区域の都市機能の中心的役割を果たす ・住宅・商業業務用途の建物が比較集積しており、本区域の居住人口の大部分を占める ・中心市街地として都市環境の整備に努め、本区域のみならず周辺地域を含めた複合的機能拠点としてのまちづくりを進める ・周辺部の農地・山林等は農林業基盤の維持、営農環境の保全に努め、農林業と協調したまちづくりに努める



2.上位・関連計画の方向性

赤字:立地適正化計画と特に関係する内容

三隅都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(通称:三隅都市計画区域マスタープラン)(島根県、平成31年3月)

【都市づくりの基本理念】(要約)

○地域資源を活かした産業を育むまちづくり

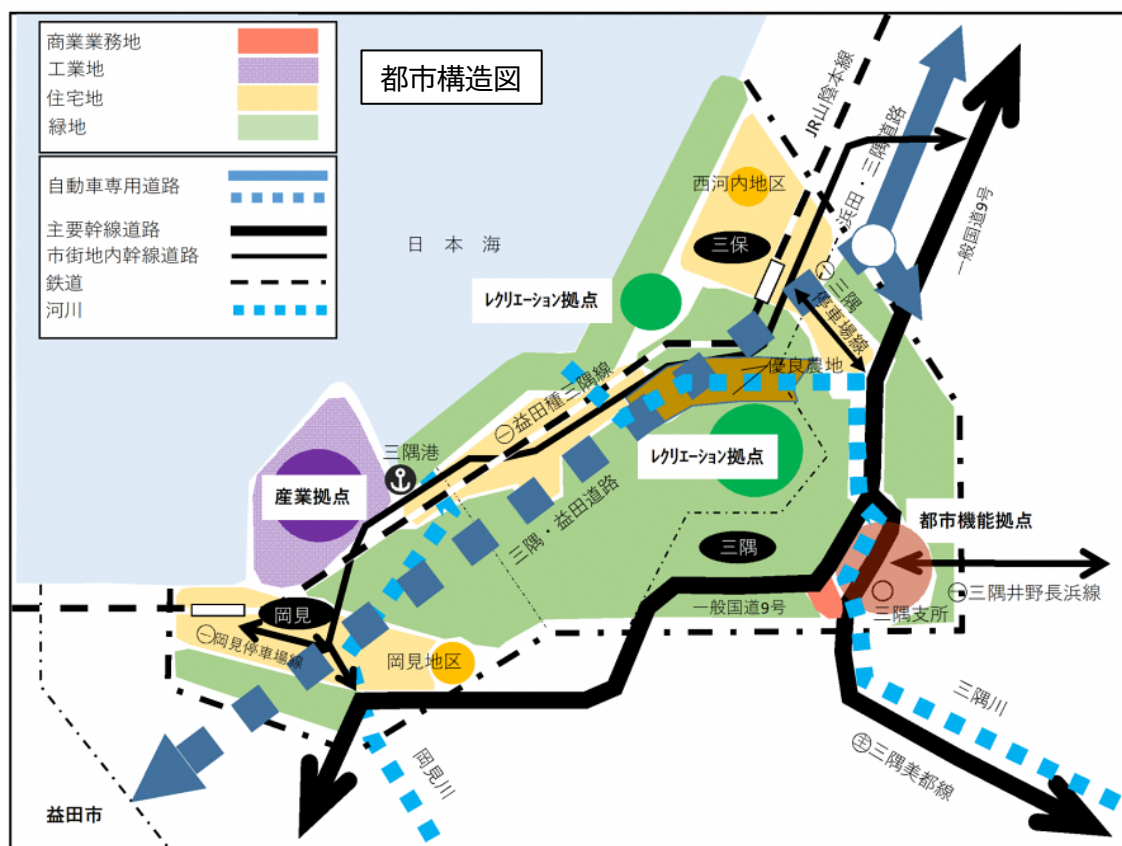
和紙生産等、地域資源を活用した伝統産業の振興と、三隅火力発電所を中心とする新たな産業を創出する活気あふれるまちづくりを進める

○幅広い年代の住民が健康で快適に暮らせるまちづくり

集落の自治機能の維持と、定住人口の確保を図り、子供から高齢者まで安全で快適に生活できる福祉環境の充実や生活環境の向上を目指す

○美しい水辺空間と緑豊かな自然を活かしたまちづくり

豊かな自然環境を保全し、美しい海岸や河川等の水辺空間を活かした「水澄みの里」のイメージを活用するまちづくりを進める



地域	将来の市街地像(要約)
三隅地区	・国道9号が通過し、三隅支所等の行政や商業業務等、都市機能の中心を担う ・都市機能拠点として都市機能の充実を図り、自然環境と調和した居住環境等生活環境の向上を図る
三保地区	・三保三隅駅や三隅中央公園、田の浦公園等を擁し、公共交通、レクリエーション機能等の面で重要な拠点機能を担う ・三隅川河口に既存集落が広がり、住機能の一端を担う ・三隅地区と都市機能の連携・分担を図り、優良農地との調和にも配慮しながら、快適な居住環境の形成を中心としたまちづくりを行う
岡見地区	・エネルギー産業の拠点である三隅火力発電所や、重要港湾である三隅港を有し、関連産業の拠点となる ・三隅港臨海工業団地も供用され、産業拠点として更なる発展を目指したまちづくりを行う ・豊かな農地や自然環境を保全するとともに、良好な住環境の形成を図る

2.上位・関連計画の方向性

赤字:立地適正化計画と特に関係する内容

第2次浜田市総合振興計画後期基本計画（浜田市、計画期間:令和4年度～令和8年度）

※第3次計画を策定中

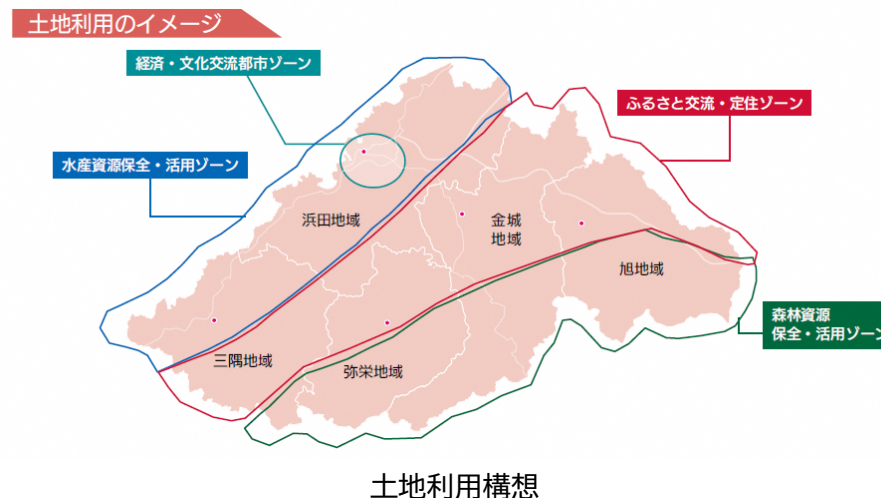
【将来像】住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田
～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～

【土地利用の方向性】

- ①経済・文化交流都市ゾーン(浜田地域の市街地)
経済機能と学習・学術文化に関する交流機能等が集積し、本市の中核拠点にふさわしい都市基盤を備えたゾーン
- ②水産資源保全・活用ゾーン(日本海に面した海岸地域)
水産資源を有効に活用し、生産性の高い漁業振興と多彩な交流機能の充実を図るゾーン
- ③ふるさと交流・定住ゾーン(浜田地域の郊外と金城・旭・弥栄・三隅地域)
美しい農村環境と生活基盤が充実し、都市との交流が促進される便利で快適な定住機能を持つゾーン
- ④森林資源保全・活用ゾーン(中国山地に広がる山林地帯)
自然環境保全、レクリエーション、水源かん養、新たな資源活用等、豊かな森林の保全と多面的な活用を図るゾーン

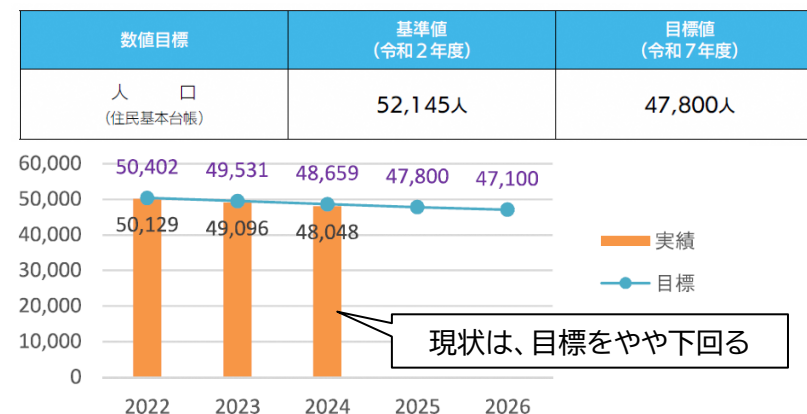
【部門別計画】充実した都市基盤の整備(抜粋・要約)

- ①都市施設の整備(中心市街地や各地域生活拠点)
コンパクトでまとまりのある集約型市街地を形成するため、下水道施設の整備、歩道のバリアフリー化、長期未着手の都市計画道路の見直し検討を進める
- ②浜田駅周辺整備(浜田駅を中心とした市街地エリア)
南北を結ぶ快適な道路を整備するとともに、回遊性が高く、賑わうエリアの整備方針を検討
 - ・市道浜田527号線道路改良
 - ・浜田駅周辺整備方針の検討
- ③市役所周辺整備(市役所周辺エリア)
ワンストップサービスが受けられるよう、国の機関と市役所・関係機関等による複合的施設や、機能的な駐車場、賑わう歩行空間の整備を検討
 - ・国の機関・市役所合築庁舎の検討



【総合戦略】

横断的な目標:新しい時代に向けた持続可能なまちづくり
人口目標:47,800人(令和7年度)



人口目標の進捗状況(庁内資料)

2.上位・関連計画の方向性

赤字:立地適正化計画と特に関係する内容

浜田市都市計画マスタープラン(浜田市、計画期間:令和4年度～令和14年度)

【将来都市像】自然・歴史・文化と調和した 快適な都市空間と賑わいのあるまち・浜田

【都市づくりの基本理念】(要約)

①島根県西部の発展に貢献する都市づくり

人と物が集まる魅力的な都市環境の整備を進め、**中心市街地の商業、交通、医療、文化等の機能を強化**し、県西部の発展に貢献する都市をつくる

②機能の集約・連携による持続可能な都市づくり

各拠点への都市機能や人口の集約を図るとともに、**拠点間をつなぐ公共交通ネットワークの整備等により連携を強化**し、持続可能な都市をつくる

③誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり

災害に強い都市づくりや、防犯、インフラ維持管理の推進、バリアフリー、ユニバーサルデザインを目指し、誰もが安心して暮らせる都市をつくる

④多様な地域の個性を生かした都市づくり

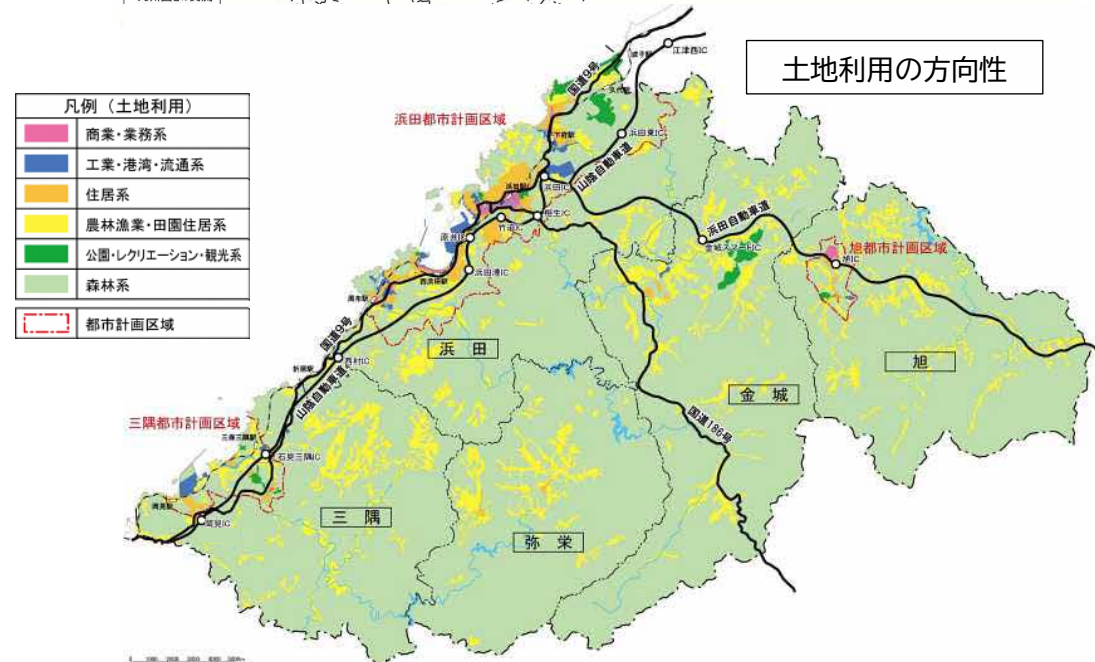
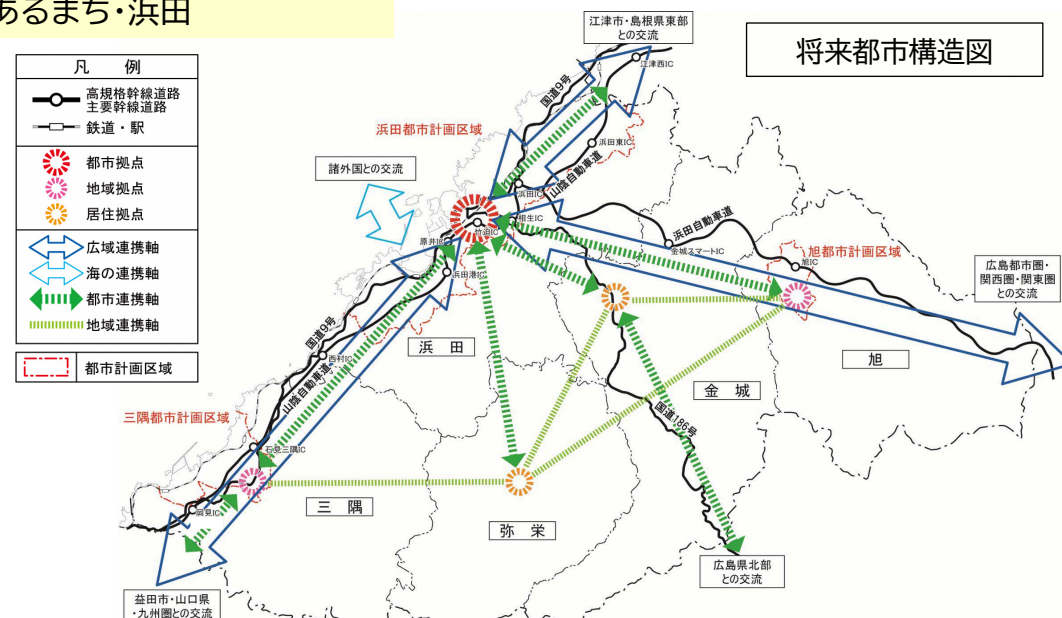
5地域の個性を生かした産業振興や生活環境の保全の推進、地域コミュニティの維持を図り、それぞれの地域の中で人々が暮らせる都市をつくる

⑤自然環境と町並みが共生する都市づくり

豊かな自然環境を守り、育てるとともに、公園・緑地や田園・里山の保全に取り組み、自然環境と町並みが共生する美しい都市をつくる

⑥市民等との協働による都市づくり

市民の知恵や民間の活力を積極的に生かすため、市民等と行政のパートナーシップを促進し、多様な主体の協働により、活力のある都市をつくる



2.上位・関連計画の方向性

赤字:立地適正化計画と特に関係する内容

浜田市地域公共交通計画(浜田市、計画期間:令和6年度～令和11年度)

計画に掲げる事業(抜粋・要約)

【目標1】市民の生活を支える地域公共交通

●広域交通の維持・確保

周辺市町との間を結ぶ広域幹線(路線バス)やJR山陰本線の維持・確保

●市内生活交通の維持・確保

地域内幹線(路線バス)の維持・確保や、廃止路線の代替交通として市生活路線バス及び市乗合タクシーの運行

●地域の交通資源を活用した生活交通の構築

地区まちづくり推進委員会との連携による、あいのりタクシー等の導入

【目標2】人にやさしい地域公共交通

●利用環境の整備・改善

バス停の待ち合い環境、駅施設、地域生活拠点や交通結節点における乗り換え案内の改善等

【目標3】未来につなげる地域公共交通

●中心市街地における移動利便性の向上

市中心部における移動ニーズや、大学生の利用意向等に応じたルートやダイヤの調整

【目標4】持続可能な地域公共交通

●運行見直し基準に基づく路線の適正化

1便当たり1.0人以上を基準に、地域に適切かつ効率的な運行が出来ているか検証を行う



2.上位・関連計画の方向性

赤字:立地適正化計画と特に関係する内容

浜田市公共施設等総合管理計画(浜田市、計画期間:平成26年～令和35年)

【基本方針】(要約)

●総資産量の適正化

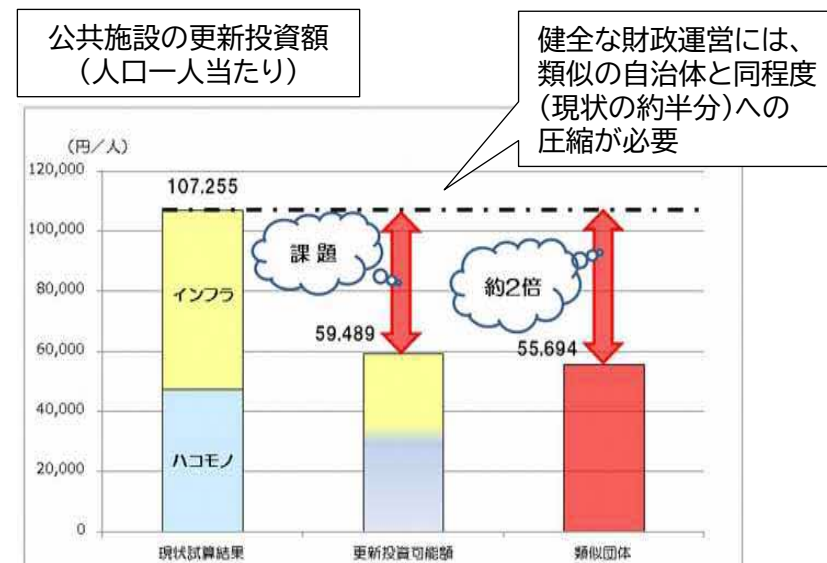
ハコモノの統廃合等による保有資産量の削減、機能の複合化による効率化、必要な施設の計画的な更新

●長寿命化の推進

今後も保有すべき公共施設について計画的な維持管理(予防保全)への転換

●民間活力の有効活用

民間ノウハウの活用によるサービス水準の維持と効率化



浜田市第2期公共施設再配置実施計画(浜田市、計画期間:令和4年度～令和8年度)

別冊(令和7年度版)より、主要施設の今後の再配置検討(抜粋・要約)

地域	施設名	方針	取組内容
浜田	浜田郷土資料館	複合化	既存施設との複合化の検討中
〃	浜田消防署、消防本部	建替え・移転	R16を目途に建替え(移転も検討)
金城	美又温泉観光拠点	更新	国民保養センターを廃止、隣接地に新規整備中
旭	地域交流プラザ「まんてん」	複合化	指定管理者撤退により休業、新たな管理体制の検討中
弥栄	弥栄支所	複合化	弥栄会館への移転・複合化の検討中
三隅	三隅支所	建替え・複合化	新庁舎への建替えの検討中
〃	西部消防署	建替え・移転	建替え・移転の検討中

2.上位・関連計画の方向性

赤字:立地適正化計画と特に関係する内容

浜田駅周辺グランドデザイン(浜田市、令和8年度策定予定)

【概要】

- 浜田駅周辺をどんなまちにしていきたいか
- そのためにどんな事業が必要なのか



これらを、市民と対話しながら作り上げる計画

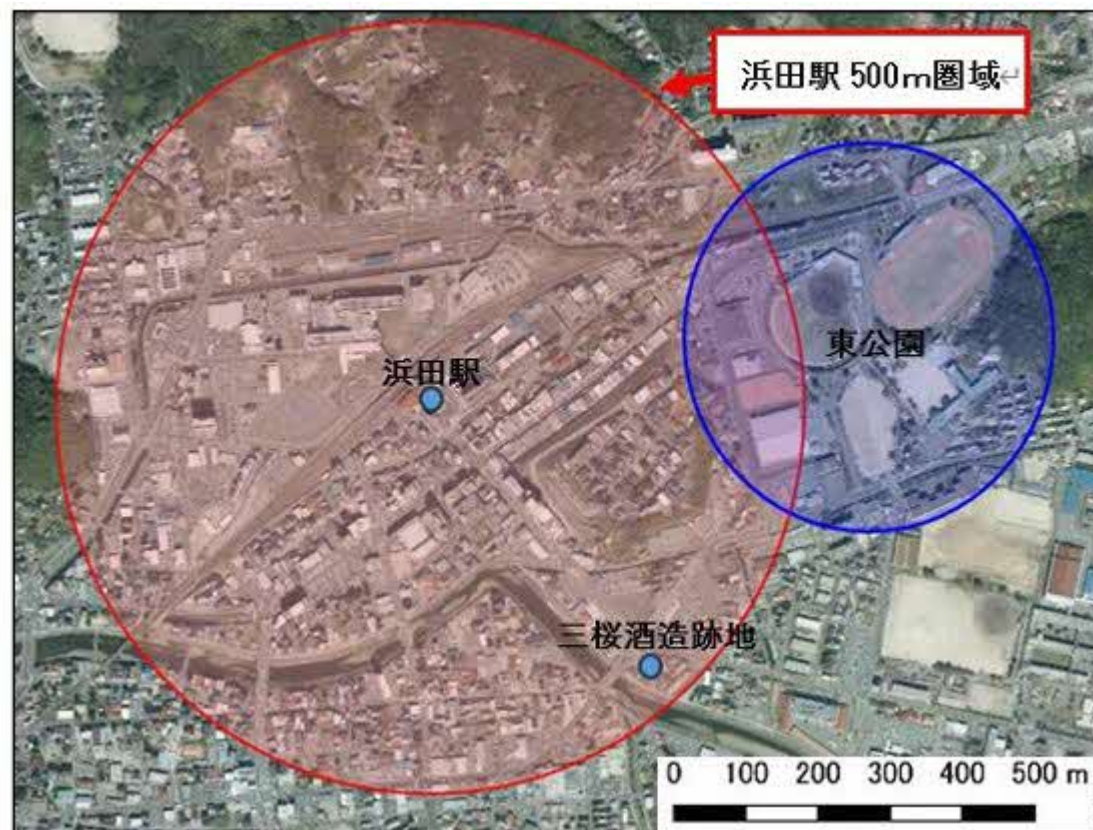
浜田駅を核として、持続的に人流・交流・消費が循環するエリアとし、「通過する場所」から「滞在する場所」への転換を目指す



【関係者ヒアリング(R8.5～6月実施)の総括】

- 「食」「神楽」「歴史・文化」「創業・小商い」「教育・人材育成」「交流・イベント」を組み合わせながら、駅前・商店街に人が集い、滞在し、小さな挑戦もできる場として再生
- 大規模な再開発よりも、既存ストックの活用や小さな挑戦の積み重ねによる段階的な活性化が期待される

対象エリア



3.まちづくりの方針(ターゲット)

- 上位・関連計画の方向性から、浜田・金城・旭・弥栄・三隅の5地域について、それぞれのまちづくりの方針(ターゲット)を設定した。

地域	上位・関連計画の方向性	まちづくりの方針 (ターゲット)	
		(各地域共通の方向性)	
浜田 地域	【浜田都市計画区域マスタープラン(県計画)】 ・県西部の中核都市として、都市機能の充実を図る ・住環境、歴史・文化資源、産業・交流拠点の連携強化 【第2次総合振興計画】 ・浜田駅周辺は、回遊性が高く賑わうエリアを整備 ・市役所周辺は、複合的施設や賑わう歩行空間を整備 【地域公共交通計画】 ・移動ニーズに応じたルートやダイヤの調整 【第2期公共施設再配置実施計画】 ・郷土資料館の複合化、消防署の移転・建替 【浜田駅周辺グランドデザイン】 ・駅前や商店街に人が集い、滞在する場として再生	【第2次総合振興計画】 ・コンパクトでまとまりのある集約型市街地を形成 【都市計画マスタープラン】 ・各拠点へ都市機能や人口の集約を図り、拠点間連携を強化 【地域公共交通計画】 ・市生活路線バス及び乗合タクシーの運行 ・あいのりタクシーの導入検討 ・地域生活拠点、交通結節点の改善 【公共施設等総合管理計画】 ・公共施設の複合化による効率化、計画的な更新	○市の中心機能を担う拠点として、居住と都市機能、歴史・文化が調和した集約型市街地を形成 ○市の顔であり玄関口である浜田駅周辺の再生と賑わいの創出 ○公共交通による地域内の回遊性や、他地域とのつながりを維持
金城 地域	【第2期公共施設再配置実施計画】 ・温泉観光拠点の更新		○各地域とも中核的機能(支所等)の複合化・効率化を計画的に進め、拠点性の強化を図る
旭 地域	【旭都市計画区域マスタープラン(県計画)】 ・幅広い世代の日常生活を支援する社会基盤整備 ・周辺地域を含めた複合的機能拠点としてのまちづくり 【第2期公共施設再配置実施計画】 ・地域交流プラザ「まんてん」の再活用		○既存施設を活用しながら、都市機能の集約と定住人口の確保を図る
弥栄 地域	【第2期公共施設再配置実施計画】 ・弥栄支所の移転、複合化の検討		○公共交通による地域間の連携を維持し、日常生活に必要な機能の相互補完を図る
三隅 地域	【三隅都市計画区域マスタープラン(県計画)】 ・自治機能の維持と定住人口の確保 ・安全・快適に生活できる福祉の充実、生活環境の向上 【第2期公共施設再配置実施計画】 ・三隅支所、西部消防署の建替え検討		

4.目指すべき都市の骨格構造

- 目指すべき都市の骨格構造は、本計画と一体となってまちづくりの方向性を示す「浜田市都市計画マスタープラン」における将来都市構造図の拠点種別及び骨格構造を踏襲する。

